

永吉保育園 平成30年度 保育の内容に関する全体的な計画 (編集作成:園長 齊藤弘信)

平成30年4月1日現在

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|--|--|------------------|--|---|--|---|--|--|---|---|--|
| 事業の目的 | | 当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。 | | | | 保育理念(事業運営方針) | | 良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が等しく確保されることを目指す。利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等との密接な連携に努める。 | | | | | | |
| 保育方針 | | 子どもも、父母も、祖父母も、保育士ともに育ちあう保育を目指して！ 人間、教育、道具、自然、地域環境を大切に、それらの中でより遊び、より豊かな心の優しい・他に思いやりのある子に育ってもらいたい。 | | | | 園の保育目標 | | 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。 入所する保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして適切に援助に当たる。 | | | | | | |
| 子どもの保育目標 (保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙) | | 乳児 | 生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ | | 3歳児 | 身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する | | 保育時間など | | 2・3号認定/基本保育時間 標準認定7:00~18:00 短時間認定8:30~16:30 延長保育時間 標準認定18:00~19:00 短時間認定 7:00~8:30 16:30~19:00 | | | | |
| | | 1歳児 | 行動範囲を広げ探索活動を盛んにする | | 4・5歳児 | 信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする | | 主な行事(日常の節目としての行事設定) | | 入園式・進級式/花祭り交流/こいのぼり集会/親子遠足/内科検診/保育参観/歯科検診/田植え交流/七夕訪問/遊戯鑑賞/七夕/夕涼み会/卒園児交流/敬老訪問/運動会/みかん祭り/稲刈り交流/学校訪問/おゆうぎ会/社会見学/搾乳体験/豆まき/ひなまつり/卒園式/ピクニック/防犯訓練/終園式 | | | | |
| | | 2歳児 | 象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する | | | 集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる | | | | | | | | |
| ■保育所保育に関する基本原則/役割目標 | | ■保育の方法/環境 | | ■保育所の社会的責任 | | ■養護に関する基本的事項 | | ■保育の計画と評価 | | ■幼児教育を行う施設として共有すべき事項 | | ◎小学校との連携(接続) | | |
| 児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。 | | 健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。 | | 人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報等を適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。 | | 養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。 | | 保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。 | | 生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、自然環境を活かして、積極的に外であそぶことを意識し、子どもの「おもしろそうだ」「やってみよう」という気持ちを大事に育み、かつ、達成感が味わえるように取り組む。 | | 保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどして、保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育園から小学校へ送付されるようにする。 | | |
| ■保育の目標 | | (養護)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。 (健康)健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。 (人間関係)人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。 | | (環境)生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。 (言葉)業生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。 (表現)様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。 | | | | | | | | | | |
| ■養護(保育士が行う事項) | | 年齢 | 乳児 | 1歳児(満1歳より) | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | ◎小学校以上との連携に鑑みて | | | | | |
| 生命の保持 | | | ●生理的欲求の充実を図る | ●生活リズムの形成を促す | ●適度な運動と休息の充足 | ●健康な生活習慣の形成 | ●運動と休息のバランスと調和を図る | ●健康・安全への意識の向上 | 育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニングを用いる。 | | | | | |
| 情緒の安定 | | | ●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成 | ●温かなやり取りによる心の安定 | ●自我の育ちへの受容と共感 | ●主体性の育成 | ●自己肯定感の確立と他者の受容 | ●心身の調和と安定により自信を持つ | | | | | | |
| ◎ねらい及び内容(養護と教育は一体となって展開されることに留意) | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎教育 (園児が環境に関わって経験する事項) ※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の就労状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。 | | (乳児)3つの視点 | 乳児 | (満1-3歳未満児)5領域 | 1歳児(満1歳より) | 2歳児 | (3-5歳児)5領域 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | ■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目 | | ■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱 | |
| | | 健やかに伸び伸びと育つ | ●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え | 健康 | ●歩行の確立による行動範囲の拡大 | ●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達 | 健康 | ●意欲的な活動 ●基本的な生活習慣の確立 | ●健康への関心 ●体全体の協応運動 | ●健康増進とさらなる挑戦への意欲 | ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協働性 | | ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようにしたりする 「知識及び技能の基礎」 | |
| | | 身近な人と気持ちが通じ合う | ●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え | 人間関係 | ●周囲の人への興味、関心の広がり | ●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大 | 人間関係 | ●道徳性の芽生えと並行遊びの充実 | ●仲間との深いつながり | ●社会性の確立と自立心の育成 | エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活の関わり カ 思考力の芽生え | | イ 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 「思考力、判断力、表現力等の基礎」 | |
| | | 身近なものに関わり感性が育つ | ●身近なものに関わり感性が育つ ●身体の感覚覚識による表現 | 環境 | ●好奇心を高める | ●自然事象への積極的な関わり | 環境 | ●身近な環境への積極的な関わり | ●社会事象への関心の高まり | ●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ | キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現 | | ウ 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」 | |
| ★健康支援/状態把握・増進・疾病対応 | | ★食育の推進(食育計画別紙) | | ★環境及び衛生管理並びに安全管理(危機管理計画別紙) | | | ★災害への備え(避難計画等別紙) | | ◆子育て支援(子育て支援計画別紙) | | △職員の資質向上(研修計画別紙) | | | |
| ●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ●嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間保健指導計画(年齢別参照) ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(調理員・食事介助者) | | 5領域との相関性を構築する。 ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●食育活動の実施 ●未満児へ炊き立て米飯の提供 ●行事食の提供 ●菜園作りの実施 ●クッキングの実施(4、5歳児) | | ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応 ※年1回保護者による園庭整備(愛園作業) ●警察署指導安全教室 | | | ●避難訓練(火災、地震、風水害)の実施(毎月) ●消防署視察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検 | | 教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携が図られ、子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。 | | 質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。園内研修、園外研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する。 | | | |
| 情報公開等 | | ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員 ●ホームページの開設 ●お誕生会招待 | | | | 特色ある教育と保育 | | ●自由保育の推進 ●わらべうた、体育遊び ●絵本、音楽、身体を通した表現活動 | | | | | | |
| 地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 | | 人的物的面の確保、保育士の確保により乳児保育を含む3歳未満児の受け入れを推進し、対応する。地域文化祭等の地域の行事に参加する(社会及び地域貢献)。 | | | | 研修計画 | | 園外・園内研修の継続 ●他園視察見学 ●園外研修への計画的な参加(乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●処遇改善 | | | | | | |
| 自己評価等 | | ●保育士等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施 | | | | 保育所保育指針の各章とマークの対応 第1章=■ 第2章=◎ 第3章=★ 第4章=◆ 第5章=△ | | | | | | | | |